

独立行政法人 農業生物資源研究所（非特定）

所在地 茨城県つくば市観音台 2-1-2

電話番号 029-838-7406 郵便番号 305-8602

ホームページ <http://www.nias.affrc.go.jp/>

根拠法 独立行政法人農業生物資源研究所法（平成 11 年法律第 193 号）

主務府省 農林水産省農林水産技術会議事務局総務課、大臣官房文書課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 13 年 4 月 1 日

沿革 大 3.4 農商務省蚕業試験場 → 大 14.4 農林省蚕業試験場

→ 昭 12.2 農林省蚕糸試験場 → 昭 18.11 農商省蚕糸試験場

→ 昭 20.8 農林省蚕糸試験場 → 昭 53.7 農林水産省蚕糸試験場

→ 昭 63.10 農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所

昭 25.4 農林省農業技術研究所 → 昭 53.7 農林水産省農業技術研究所

→（再編）→ 昭 58.12 農林水産省農業生物資源研究所 →（*1）

（*1）→ 平 13.4 独立行政法人農業生物資源研究所

目的 生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究、昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、生物の農業上の利用に関する技術の向上に寄与することを目的とする。

業務の範囲 1. 生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習を行うこと。2. 昆虫その他の無脊椎動物（みつばちを除く。）の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと（3. に掲げるものを除く。）。3. 蚕糸に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。4. 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布を行うこと。5. 農作物の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究を行うこと。6. 1～5の業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究を行うことができる。

財務及び予算の状況

<資本金> 35,341百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位:百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成23~27年度)	平成25年度予算
収 入	前年度よりの繰越金	—	169
	運営費交付金	34,255	6,328
	施設整備費補助金	1,005	3,830
	受託収入	13,057	2,611
	諸収入	70	16
	計	48,387	12,954
支 出	業務経費	12,723	2,520
	施設整備費	1,005	3,830
	受託経費	13,057	2,611
	一般管理費	1,889	368
	人件費	19,714	3,625
	計	48,387	12,954

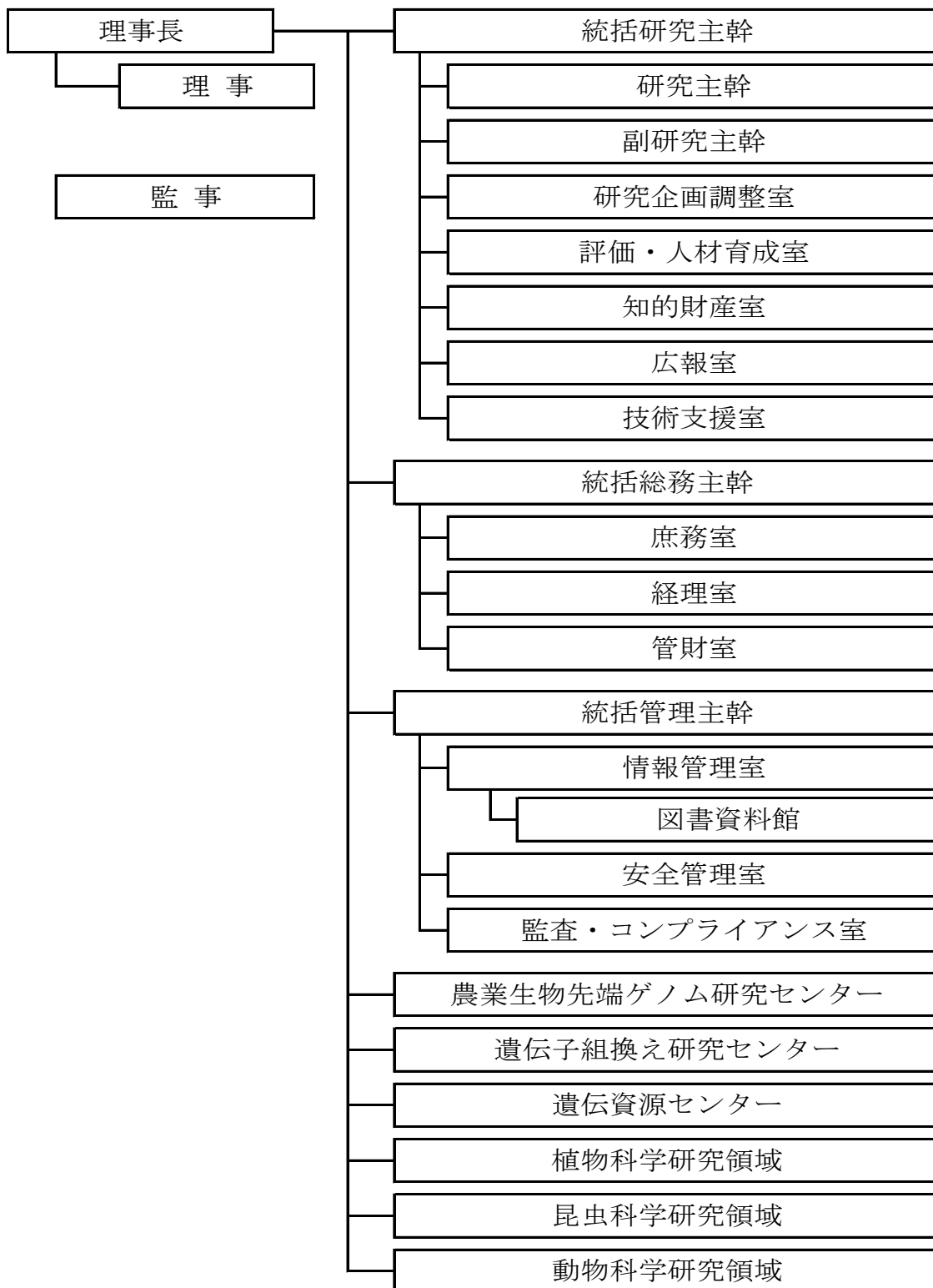
<短期借入金の限度額> 700百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 廣近 洋彦 (理事・定数2人・任期2年) 長峰 司、町井 博明 (監事・定数2人・任期2年) 木瀬 互、(非常勤) 長谷川 峯夫

<職員数> 873人(常勤職員355人、非常勤職員518人)

<組織図>



中期目標

第1 中期目標の期間

研究所の中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

第2 業務運営の効率化に関する事項

1. 経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか改めて検証し、適切な見直しを行う。

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。

総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。

なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。

- ① 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
- ② 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者並びに若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）

(2) 契約の見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）等を踏まえ、契約の適正化を進めるとともに、経費削減の観点から、契約方法の見直し等を行う。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。

2. 評価・点検の実施と反映

運営状況及び研究内容について、自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、的確に業務運営に反映させ、業務の重点化及び透明性を確保する。

研究内容については、研究資源の投入と得られた成果の分析を行うとともに、農業その他の関連産業、国民生活への社会的貢献を図る観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定して評価・点検を行い、必要性、進捗状況等を踏まえて機動的に見直しを行う。また、主要な研究成果の利活用状況を把握・解析し、業務運営の改善に活用する。

さらに、職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。

3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化

(1) 研究資金

中期目標を着実に達成するため、運営費交付金を効果的に活用して研究を推進する。また、研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。

(2) 研究施設・設備

研究施設・設備については、老朽化した現状や研究の重点化方向を踏まえ、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。

(3) 組織

中期目標の達成に向けて、研究成果を効率的に創出するため、研究資金、人材、施設等の研究資源を有効に活用し得るよう、他の農業関係研究開発独立行政法人との連携による相乗効果を発現させる観点から、組織の在り方を見直す。

(4) 職員の資質向上と人材育成

研究者、研究管理者及び研究支援者の資質向上を図り、業務を的確に推進できる人材を計画的に育成する。そのため、人材育成プログラムを踏まえ、競争的・協調的な研究環境の醸成、多様な雇用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上に資する条件を整備する。

4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化

研究支援業務のうち、他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、研究支援部門の合理化を図る。

総務部門の業務については、業務内容の見直しを行い、効率化を図る。

現業業務部門の業務については、調査及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野への重点化を進め、効率化及び充実・強化を図る。

また、研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部門の要員の合理化に努める。

5. 産学官連携、協力の促進・強化

生物資源の農業上の開発及び利用等に関する基礎的・基盤的研究水準を向上させ、優れた研究成果や知的財産を創出するため、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との連携・協力及び研究者の交流を積極的に行う。その際、他の独立行政法人との役割分担に留意しながら、円滑な交流システムの構築を図る。

6. 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化

世界の食料問題の効率的な解決に資するため、国際的な研究への取組を強化する。特に、農業に関する生命科学分野での国際的イニシアチブを確保するとともに、海外研究機関及び国際研究機関との連携を積極的に推進する。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 試験及び研究並びに調査

(1) 研究の重点化及び推進方向

「食料・農業・農村基本計画」に対応し、今後 10 年程度を見通した研究開発の重点目標等を示した「農林水産研究基本計画」に即し、農業生物遺伝資源の充実など、画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備、農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発及び新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発を重点的に実施する。

これらの基礎的研究については、成果の活用を円滑に進めるため、応用研究を担う研究機関等との連携・協力の下で、戦略的に推進する。

また、他の農業関係研究開発独立行政法人との連携を一層強化し、各法人の有する研究資源を活用した共同研究等を効率的に推進する。

これらのことを実現するため、「別添」に示した研究を進める。

(2) 行政ニーズへの機動的対応

期間中に生じる行政ニーズに機動的に対応し、必要な研究開発を着実に実施する。

2. 行政部局との連携の強化

研究の設計から成果の利活用に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局と密接に連携し、行政部局の意見を研究内容や利活用方策等に的確に反映させるとともに、行政部局との連携状況を毎年度点検する。

また、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急時対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行うとともに、行政部局との協働によるシンポジウム等を開催する。

3. 研究成果の公表、普及の促進

(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保

国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、生物資源の農業上の開発・利用に関する研究開発について分かりやすい情報を発信するとともに、研究所及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を強化する。

特に、遺伝子組換え技術等の先端技術に関し、科学的かつ客観的な情報を継続的に提供するとともに、研究の計画段階から国民の理解を得るための取組を推進する。

(2) 成果の利活用の促進

新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者及び関連部門によるこれらの活動が促進されるように努める。

このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成等により積極的に利活用を促進する。

また、他の独立行政法人との連携により、先端研究成果の利活用の促進を図る。

(3) 成果の公表と広報

研究成果は、積極的に学術雑誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な成果については、各種手段を活用し、積極的に広報を行う。査読論文の数及びそのインパクトファクターについては、数値目標を設定して成果の公表に取り組む。

(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

研究開発の推進に際しては、研究成果の実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。

その際、我が国の農業の振興に配慮しつつ、実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など、海外への出願や許諾を含めて戦略的に権利化等を進めるほか、保有特許の必要性を随時見直す。また、特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。

また、農林水産研究知的財産戦略（平成 19 年 3 月 22 日農林水産技術会議決定）等を踏まえ、必要に応じて知的財産方針を見直す。

なお、特許の出願及び実施許諾については、数値目標を設定して取り組む。

4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献

(1) 分析及び鑑定の実施

行政、民間、各種団体、大学等の依頼に応じ、研究所の高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。

(2) 講習、研修等の開催

講習会の開催、国公立機関、民間、大学、海外機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行う。

(3) 国際機関、学会等への協力

国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を行う。

第 4 財務内容の改善に関する事項

1. 収支の均衡

適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

2. 業務の効率化を反映した予算計画の策定と遵守

「第 2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記 1. に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

3. 自己収入の確保

受益者負担の適正化、特許使用料の拡大等により自己収入の確保に努める。

4. 保有資産の処分

施設・設備のうち不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有資産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。なお、放射線育種場の寄宿舎については、期間中に廃止する。

第 5 その他業務運営に関する重要事項

1. 人事に関する計画

(1) 人員計画

期間中の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

(2) 人材の確保

研究職員の採用にあたっては、任期制の活用等、雇用形態の多様化及び女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な人材を確保する。研究担当幹部職員については、公募方式等を積極的に活用する。

2. 法令遵守など内部統制の充実・強化

研究所に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守を徹底する。特に、規制物質の管理等について一層の徹底を図るとともに、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。また、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の更なる充実・強化を図る。

さらに、法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府の方針を踏まえ、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。

3. 環境対策・安全管理の推進

研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。

また、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。

貸借対照表

(平成25年3月31日)

[単位:円]

資産の部

I 流動資産

現金預金		1,207,155,818	
たな卸資産		2,129,585	
未収金		215,899,171	
その他流動資産		24,493,044	
流動資産合計			<u>1,449,677,618</u>

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	19,340,375,946		
減価償却累計額	▲ 9,416,631,631		
減損損失累計額	▲ 2,059,737	9,921,684,578	
構築物	2,747,964,111		
減価償却累計額	▲ 1,656,712,077		
減損損失累計額	▲ 36,814	1,091,215,220	
機械及び装置	7,574,574,934		
減価償却累計額	▲ 6,343,242,036	1,231,332,898	
車両運搬具	52,134,794		
減価償却累計額	▲ 49,548,212	2,586,582	
工具器具備品	249,515,844		
減価償却累計額	▲ 242,218,037	7,297,807	
土地	18,279,304,028		
減損損失累計額	▲ 3,989,927	18,275,314,101	
建設仮勘定		<u>4,514,352</u>	
有形固定資産合計		30,533,945,538	

2 無形固定資産

電話加入権		172,000	
特許権		177,723,492	
ソフトウェア		5,762,920	
知的財産権仮勘定		182,252,442	
その他無形固定資産		<u>2,442,586</u>	
無形固定資産合計		368,353,440	

3 投資その他の資産

預託金		<u>304,570</u>	
投資その他の資産合計		304,570	

固定資産合計 30,902,603,548資産合計 32,352,281,166

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		462,512,688	
未払金		503,502,546	
未払費用		318,721,445	
短期リース債務		163,817,388	
その他流動負債		103,507,930	
流動負債合計			<u>1,552,061,997</u>

II 固定負債

長期リース債務		295,319,523	
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,053,179,999		
資産見返補助金	755,209		
資産見返寄附金	79,235,800		
資産見返物品受贈額	114,719		
建設仮勘定見返運営費交付金	4,514,352		
知的財産権仮勘定見返運営費交付金	182,252,442	2,320,052,521	
資産除去債務		8,921,260	
固定負債合計			<u>2,624,293,304</u>

負債合計

4,176,355,301

純資産の部

I 資本金

政府出資金		35,341,178,930	
資本金合計			<u>35,341,178,930</u>

II 資本剰余金

資本剰余金		3,685,286,243	
損益外減価償却累計額	▲	11,179,924,460	
損益外減損損失累計額	▲	6,973,841	
損益外利息費用累計額	▲	21,237	
資本剰余金合計			<u>▲ 7,501,633,295</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金		83,216,741	
積立金		239,122,737	
当期末処分利益		14,040,752	
(うち当期総利益 14,040,752円)			
利益剰余金合計			<u>336,380,230</u>

純資産合計

28,175,925,865

負債純資産合計

32,352,281,166

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

[単位:円]

経常費用

研究業務費

給与手当	2,477,793,660	
法定福利費	235,174,836	
退職一時金	253,056,131	
退職年金拠出負担金	198,451,240	
その他人件費	855,460,200	
研究委託費	256,327,647	
外部委託費 *1	361,077,702	
研究材料消耗品費	1,066,413,438	
旅費交通費	91,071,539	
減価償却費	803,897,001	
保守・修繕費 *2	619,852,538	
水道光熱費	599,117,300	
備品費	104,553,596	
図書印刷費	107,386,581	
その他経費	104,555,322	8,134,188,731

一般管理費

役員報酬	53,023,370	
給与手当	289,713,732	
法定福利費	24,416,743	
退職一時金	51,324,786	
退職年金拠出負担金	27,006,254	
その他人件費	48,802,427	
減価償却費	16,874,699	
保守・修繕費 *3	223,680,038	
水道光熱費	22,756,654	
旅費交通費	5,824,949	
消耗品費	12,940,723	
図書印刷費	5,574,785	
その他経費	52,294,426	834,233,586

財務費用

支払利息	13,389,040	
その他財務費用	22,225	13,411,265

経常費用合計

8,981,833,582

経常収益			
運営費交付金収益		6,025,721,936	
施設費収益		68,298,874	
補助金収益		2,000,000	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	409,710,335		
資産見返補助金戻入	432,852		
資産見返物品受贈額戻入	69,615,812		
資産見返寄附金戻入	28,152,974	507,911,973	
受託収入			
政府受託収入	1,839,896,000		
その他受託収入	393,311,146	2,233,207,146	
事業収入		14,204,747	
事業外収入		5,046,585	
還付消費税収入		2,779,098	
寄附金収益		600,000	
物品受贈益		16,501,751	
経常収益合計			<u>8,876,272,110</u>
経常利益			▲ 105,561,472
臨時損失			
固定資産除却損		18,536,983	18,536,983
臨時利益			
固定資産売却益		122,373	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	15,695,732		
資産見返物品受贈額戻入	2,434,119		
資産見返寄附金戻入	176,482	18,306,333	18,428,706
当期純利益			<u>▲ 105,669,749</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>119,710,501</u>
当期総利益			<u><u>14,040,752</u></u>

* 1～3は、損益計算書の注記事項として内訳を別記しております。